

回覧

かいぞう センターだより



第 6 号
令和 7 年 6 月 2 0 日

海蔵地区市民センター
TEL 331-3284
FAX 330-0222

海蔵地区ホームページ <http://kaizotiku.org/>

かいぞう地区



7月主な行事予定



地域でお達者クラブ

- ・海蔵地区くすの木サロン
毎週火曜日 10:00~
- ・野田公会所 18日(金)13:30~

かいぞう文庫

紙芝居・絵本の読み聞かせ

2日(水)14:00~

海蔵幼稚園 遊び会

開催時間 9:30~11:30

1日(火)、3日(木)、8日(火)、10日(木)、
15日(火)、17日(木)、22日(火)、24日(木)、
29日(火)、31日(木)



自動車 文庫

16日(水) 阿倉川町	10:00~10:40	ピアゴ北側駐車場
16日(水) 東阿倉川町1区	10:50~11:20	公文式あくら川教室前
18日(金) みゆきヶ丘二丁目	13:30~14:10	自治会管理駐車場
29日(火) 海蔵地区市民センター	10:00~10:30	センター駐車場

かいぞう・はつらつ健康塾!

- ★日 時 7月21日(月・祝) 10:00~11:00
- ★開催場所 海蔵南公会所
- ★内 容 脱水・熱中症予防について
- ★対 象 おおむね65歳以上の方
- ★持 ち 物 筆記用具、タオル、マスク、飲み物など各自必要なもの
- ★申 込 み 当日、直接会場へお越しください

参加費：無料
申込み：不要



※自由参加ですので、軽い体操ができる服装でお気軽にお越しください。

【問合せ先】海蔵在宅介護支援センター TEL 333-9837

市が養成した介護予防ボランティア
四日市市ヘルスリーダーの会による

イキイキ教室



- 対 象：おおむね65歳以上の市民の方
- 会 場：海蔵地区市民センター 2階中会議室
- 日 時：7月28日(月) 10:30~12:00
- 持ち物：タオル、飲み物、必要に応じマスク
- 内 容：ストレッチ体操、筋トレ、脳トレ、歌など
- その他：申し込み不要・参加費無料
- お願い：参加される方は感染症予防にご協力ください

認知症予防のための“コグニサイズ”も実施しています♪

コグニサイズとは、コグニション(認知)とエクササイズ(運動)を合わせた言葉で、国立長寿医療研究センターで考案された、**認知症予防**の運動方法です。

【問合せ先】高齢福祉課 TEL 354-8170

海蔵地区懇談会開催のお知らせ

入場無料
申込み不要

【海蔵地区人権・同和教育推進協議会】

今やインターネットは私たちにとって「必要不可欠」なツールとなり、特にスマートフォンやタブレット端末は子どもから大人まで、仕事・学校の授業・プライベートを問わず、常に持ち歩くことが当たり前になっています。しかし一方で、この便利な道具を通じて、深刻なトラブルが生じています。それはSNSを中心とした誹謗中傷、いじめ、デマの拡散等々です。

今回の地区懇談会は、ネットでの誹謗中傷と闘い、乗り越えた、芸人のスマイリーキクチさんの実際の事例を見て、皆様と「インターネットにおける人権」を考えたいと思います。

お気軽にお近くの会場へ足を運んでいただきますよう、お待ちしております。

- ・ 7月18日(金) 19:00~21:00 野田公会所
- ・ 8月22日(金) 19:00~21:00 海蔵南公会所
- ・ 9月12日(金) 19:00~21:00 西阿倉川公会所(浄覚寺隣接)



第2回消費者講座「特殊詐欺の手口と対策」を開催します！

四日市市では、市民の皆さんに消費をはじめ生活全般に関して役立つ知識をお伝えするため、消費者講座を開催しています。

第2回は、還付金詐欺や架空請求といった特殊詐欺について、その手口と対策をわかりやすくお話しいただきます。

- 日 時 7月16日(水) 14:00~15:30
- 場 所 総合会館7階 第1研修室
- 講 師 四日市北警察署 生活安全課
- テーマ 「特殊詐欺の手口と対策」
- 定 員 50名(事前申込不要)
- 参加料 無料

【問合せ先】 市民・消費生活相談室 TEL 354-8147



新・増築の家屋調査にご協力ください

令和7年1月2日以降に、家屋を新築または増築した人には、市役所資産税課から家屋調査の手紙をお送りします。この調査は、来年度の固定資産税・都市計画税の課税の基礎となるものです。手紙が届きましたら調査にご協力をお願いします。

また、相続・売買・贈与などにより未登記の家屋の名義変更をした場合は、「家屋補充課税台帳登録者の変更届」の提出が必要です。家屋を取り壊したときもご連絡をお願いします。

【問合せ先】 資産税課家屋係 TEL 354-8135 FAX 354-8309

結婚祝金給付制度のご案内

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。ぜひご活用ください。



■対象：次の条件をすべて満たす人

- (1) 令和5年4月1日以降に結婚した夫婦
※婚姻届出日から6か月以内に申請する必要がありますので、ご注意ください。
- (2) 婚姻届提出日時点で、夫婦ともに39歳以下で、いずれもこの結婚祝金の交付を受けていない方
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、夫婦が本市に居住し住民登録がある方
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、夫婦が本市に定住する意思がある方
- (5) 夫婦ともに税金を完納している方

■交付額：1夫婦あたり10万円

■申請：次の書類を直接、または郵送で、〒510-8601 こども未来課（総合会館3階）へ

- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) 夫婦の戸籍謄本（夫婦ともに外国籍の方は婚姻届の受理証明書）
- (3) 住民票（世帯全員、または夫婦）
- (4) 夫婦それぞれの完納証明書（四日市市が発行するもの）

二次元コード
市ホームページ



※完納証明書は市役所2階市民税課で取得してください。各地区市民センター、市民窓口サービスセンターでは取得できませんので、ご注意ください。

■申請期間：婚姻届出日から6か月以内

■その他：・結婚祝金交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター（中部を除く）でお渡ししています。市ホームページからも入手できます。

- ・こども未来課にマイナンバーカードや運転免許証をお持ちいただくと、住所・名前などの基本情報を交付申請書に印字します。

【問合せ先】 こども未来課 TEL 354-8038

令和7年度四日市市民大学 受講者募集

四日市市民大学は、四日市市在住、在勤、在学の方ならどなたでも受講していただける講座です。4つのコースがあり、複数コースの受講も可能です。詳しくは、広報よっかいち6月下旬号または市ホームページをご覧ください。

申込みはがき付の講座案内は、市民生活課（市役所5階）、各地区市民センターなどにあります。専用フォーム (<https://logoform.jp/f/2a5XK>) から申し込み可能です。

申込期間 6月20日（金）～7月18日（金）《必着》 申込専用フォーム



【問合せ先】 市民生活課 TEL 354-8146

◆コンビニ交付サービスの一時停止について

メンテナンス作業のため、下記のとおりコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日時

- ・7月16日（水）終日

■停止するサービス

- ・すべての証明書

【問合せ先】 市民課 TEL 354-8152 FAX 359-0282

地域マネージャーの募集

- 募集内容 地域マネージャー [会計年度任用職員 (フルタイム)]
- 募集人数 2人
- 職務内容 地区市民センターにおける地域社会づくりに関する業務
- 任 期 10月1日から令和8年3月31日 (年度更新 最長5年)
- 勤 務 地 常磐地区市民センター、小山田地区市民センター
- 主な受験資格 次の要件を全て満たす人 ①昭和35年10月2日以降に生まれた人 ②これまでに地域活動に取り組んだ経験がある人 ③地域社会づくりに深い認識と理解を持ち、自ら積極的に取り組む意欲がある人 ④民間企業等で職務経験がある人。ただし、公務員 (正規任用職員) は任用開始日において、退職後3年以上経過していること ⑤夜間、休日の会議、行事等への参加が可能な人 ⑥地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ⑦外国籍の場合、永住者または特別永住者の在留資格を有する人 ⑧普通自動車免許を有する人 ⑨四日市市に在住する人
- 募集期間 7月1日 (火) ~7月18日 (金) (必着)
- 応募方法 市民生活課、各地区市民センターにある募集要項の所定の用紙に必要書類を添え、市役所5階市民生活課へ郵送または直接お持ちください。持参の場合は、月曜日から金曜日 (祝日を除く) の8:30から17:15までをお願いします。

【問合せ先】 市民生活課 TEL 354-8146

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

この運動は、犯罪や非行の防止を図るとともに、過ちに陥った人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとするものです。この運動を支える募金「愛の資金」へ皆さまのご協力をお願いします。

また、犯罪や非行から更生しようとしている人を、地域の中で支援しているのが保護司です。犯罪や非行のない地域社会をつくるために、各地区で活動しています。

たみお
民生のつぶやき



民生委員児童委員ってなあに？

地域住民が安心して過ごせるように一人暮らしの高齢者や支援を必要とする方を訪問する「見守り活動」をしています。児童委員の役割も兼ねているので、子どもの見守りや子育てについても相談にのっています。委員が直接解決するのではなく、適切な関係機関やサービスへつなぐ『つなぎ役』として活動しています。



民生 (たみお) クイズ!!

四日市市の民生委員児童委員のキャラクター「民生 (たみお)」には四日市市に由来する特徴が3つあるよ。答えは来月号で

